

屋久島世界遺産地域管理計画に基づく事業実績と令和5年度事業予定

目的:「対策の方向性」と「事業実績」について、今後の事業の進捗状況の把握のために整理・評価するもの。
 作業内容:新旧事業を追加・削除。新旧事業を踏まえ評価。
 記入要領:①「取組ごとの評価 今後の方針」の欄には、自ら実施している事業にのみ、4段階で取り組み状況・評価を記入。
 ②評価
 1)すでに対策を行ったもの(対策が終了、解決したもの)
 2)継続して対策を行っていくもの
 3)対策を未実施であるが、早急に行う必要があるもの
 4)対策を未実施であるが、今後の推移を見ながら対応するもの

前管理計画からの継続 No.	世界遺産地域管理計画	令和4年度(前年度)までの事業実績<主体機関>	令和5年度(本年度)事業予定	備考
	5 (1) 生態系と自然景観の保全			
	ア. 基本的な考え方			
	イ. 生態系の保全			
	(ア) 植物			
67	ア) 植生の垂直分布	<森林管理局> ・垂直方向植生モニタリング調査(東部・中央部・南部・西部・北部地域)の実施(R4は中央部地域)	<森林管理局> ・「保護林等整備・保全対策事業」垂直方向植生モニタリング調査を実施(南部地域)	
10	イ) 常緑広葉樹林	オ)固有種・希少種 を参照		
7	ウ) 天然スギ林	<森林管理局> ・「世界遺産保全緊急対策事業(屋久スギ樹勢回復措置)」 H29、樹勢診断を愛子杉、樹勢回復措置を大王杉(上部にへん柵工の設置)、樹勢診断:H30(大王杉)、R1(左巻き大ヒノキ)、R2(仁王杉)、R3(川上杉)、R4(八本杉)	<森林管理局> ・縄文杉の樹皮剥離被害箇所の経過観測及び著名ヤクスギの巡視を実施(樹勢診断 夫婦杉) <森林管理局、鹿児島県> ・平成27年度から今後の屋久島における人工林の再造林について、天然杉由来の苗木育成を図るため、民(県)・国(林野庁)連携し天然杉種子採取、実生苗の育成	
8	エ) 登山道等の植生	<環境省> ・登山利用による周辺植生の影響が懸念される稜線部での定点モニタリングを実施 ・大株歩道改修のための、整備計画の策定	<環境省> ・登山利用による周辺植生の影響が懸念される稜線部での定点モニタリングを実施 ・翁岳～栗生岳区間の浸食荒廃防止工事を実施	

世界遺産地域管理計画		令和4年度(前年度)までの事業実績<主体機関>	令和5年度(本年度)事業予定	備考
4	オ) 固有種・希少種	<p><環境省></p> <ul style="list-style-type: none"> 希少種モニタリング地点のうち、17地点でのモニタリングを実施 植生保護柵での生育状況モニタリングの実施 低地照葉樹林等での希少種保全を目的とした取組の実施 <p><森林管理局></p> <ul style="list-style-type: none"> 「ヤクタネゴヨウ増殖・復元緊急対策事業」等 ：ヤクタネゴヨウの増殖を図るため、屋久島の自生木を穂木とする接ぎ木苗を養生し、これを利用して採種林及び見本林を造成。植栽木の成長量調査や保育作業をNPOと協力して実施 <p><鹿児島県自然保護課></p> <ul style="list-style-type: none"> 「希少野生動植物保護対策事業」 ：種の指定、普及啓発、希少野生動植物保護推進員の設置等による希少野生動植物の保護対策を実施 <p><鹿児島県教育委員会文化財課></p> <ul style="list-style-type: none"> 「文化財保護指導委員設置」 ：文化財保護指導委員を設置し、国・県指定文化財等の巡視や、保護に関する指導及び助言、文化財保護思想の普及啓発等を実施 <p><屋久島町></p> <ul style="list-style-type: none"> 「林地活用対策事業(屋久島総合自然公園野生植物園運営)」 ：屋久島固有の植物を保護・増殖することにより、生態系の保全・環境学習を推進 	<p><環境省></p> <ul style="list-style-type: none"> 希少種モニタリング地点におけるモニタリングの実施 植生保護柵での生育状況モニタリングの実施 低地照葉樹林等での希少種保全を目的とした取組の実施 <p><森林管理局></p> <ul style="list-style-type: none"> ヤクタネゴヨウの採種林及び見本林において、植栽木の生育状況のモニタリング調査や保育作業をNPO等と協力して実施 周辺マツ林に松くい虫が発生した場合等の被害未然防止対策(伐倒駆除処理、樹幹注入)を実施 <p><ヤクタネゴヨウ保全対策連絡協議会></p> <ul style="list-style-type: none"> ヤクタネゴヨウ保全対策連絡協議会の開催 <p><鹿児島県自然保護課></p> <ul style="list-style-type: none"> 「希少野生動植物保護対策事業」：種の指定、普及啓発、希少野生動植物保護推進員の設置等による希少野生動植物の保護対策を実施 <p><鹿児島県教育委員会文化財課></p> <ul style="list-style-type: none"> 「文化財保護指導委員設置」：文化財保護指導委員を設置し、国・県指定文化財等の巡視や、保護に関する指導及び助言、文化財保護思想の普及啓発等を実施 <p><屋久島町></p> <ul style="list-style-type: none"> 「林地活用対策事業(屋久島総合自然公園野生植物園運営)」：屋久島固有の植物を保護・増殖することにより、生態系の保全・環境学習を推進 今後の施設のあり方を検討を開始 	
	13	(イ) 動物	<p><環境省></p> <p>ヤクシカの個体数管理のための管理捕獲を計画的に推進することを目的として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ヤクシカの生息状況調査(糞塊法105地点、糞粒法15地点) 前年度のヤクシカ捕獲状況の把握・整理 植生保護柵内外の植生等調査 シャープシューティング体制による捕獲(林道での流し猟式) 西部地域での計画捕獲及びモニタリング などを実施。 <p><森林管理局></p> <ul style="list-style-type: none"> 科学委員会にヤクシカWGを設置し、全島的なシカ管理方策を検討 「野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備モデル事業」 ：野生鳥獣の生息状況・生息環境調査等を行い、希少種の保護を図りつつ、共存を可能とする地域づくりに総合的に取り組む <p><鹿児島県自然保護課></p> <ul style="list-style-type: none"> 「特定鳥獣総合管理対策推進事業」 ：ヤクシカにかかる第二種特定鳥獣管理計画を策定し、国や市町村と連携を図りながら個体群管理の調整を行い、生態系及び農林業被害の軽減を図る。 	<p><環境省></p> <p>ヤクシカの個体数管理のための管理捕獲を計画的に推進することを目的として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ヤクシカの生息状況調査 前年度のヤクシカ捕獲状況の把握・整理 植生保護柵内外の植生等調査 シャープシューティング体制による捕獲(林道での流し猟式) 西部地域での計画捕獲及びモニタリング などを実施。 <p><森林管理局></p> <ul style="list-style-type: none"> 科学委員会に設置したヤクシカWGにおいて、全島的なシカ管理方策を検討 「野生鳥獣との共存に向けた生息環境等整備調査事業」：ヤクシカが生息する屋久島の地域別生息状況・被害状況、植生環境調査等を行い、森林の多様性保全、国土保全の観点等から、植生保護・再生、シカ個体数調整方策等を含む共存のための総合的対策の検討・実施。 「森林保全再生整備に係る有害鳥獣捕獲等事業(屋久島地域)」：森林生態系の保全のための植生の保護・回復、屋久島のシカの順応的管理に資することを目的として、シカの誘引捕獲事業を委託により実施 森林生態系管理の目標に関する現況把握・評価 <p><鹿児島県自然保護課></p> <ul style="list-style-type: none"> 「特定鳥獣総合管理対策推進事業」：平成29年3月に策定したヤクシカにかかる第二種特定鳥獣管理計画に基づき、国や市町村と連携を図りながら個体群管理の調整を行い、生態系及び農林業被害の軽減を図る。

世界遺産地域管理計画	令和4年度(前年度)までの事業実績<主体機関>	令和5年度(本年度)事業予定	備考	
86	(2) 自然の適正な利用			
19	<p>イ. 利用の適正化</p> <p><環境省> ・登山者カウンターによる利用動向の把握 ・利用に関するモニタリングの実施 ・屋久島世界遺産センターHPを改訂 ・屋久島マナービデオの改訂</p> <p><屋久島町> ・屋久島町エコツーリズム推進協議会内に「ウミガメ保護利用専門部会」を設置 ・屋久島町エコツーリズム全体構想案に係る事前協議</p>	<p><環境省> ・登山者カウンターによる利用動向の把握 ・利用に関するモニタリングの実施 ・屋久島マナービデオを活用した啓発(関係機関等との連携)</p> <p><屋久島町> ・屋久島町エコツーリズム全体構想の策定 ・全体構想に係る特定自然観光資源の検討 ・屋久島町エコツーリズム推進協議会としてウミガメ観察会の実施</p>		
20	<p>ウ. 主要な登山道や地域毎の利用方針</p> <p><環境省> ・西部地域の持続的な利用を目的としたワーキンググループの設置と議論</p>	<p><環境省> ・西部ワーキンググループでの議論を踏まえ、西部地域のガイドングブックの作成とマナーブックの改訂、西部地域の持続的な利用に向けた検討</p>		
8	<p>エ. 生態系と自然景観の保全に配慮した施設整備・管理</p> <p><環境省> ・縄文杉展望デッキの点検・維持管理(デッキ周辺の危険木の除去) ・登山道の点検・維持管理 ・大株歩道改修のための整備計画の策定(再掲) ・新高塚小屋TSSトイレ、携帯トイレブースなどの維持管理 ・近自然工法を用いた登山道の修復作業の実施</p> <p><鹿児島県観光課(現:PR観光課)> ・「観光施設管理事業」 ・登山歩道、避難小屋、トイレの維持管理(町、(一財)九州電気保安協会鹿児島支部(※)に委託) ※(一財)九州電気保安協会鹿児島支部には、H30から大株歩道入口トイレの電気設備保安業務についてのみ委託。その他は引き続き屋久島町に委託している</p> <p>【屋久島レクリエーションの森保護管理協議会】 (施設の整備等) ・携帯トイレブースの設置(白谷楠川歩道と奉行杉歩道の分岐と辻峠の岩屋手前の2ヶ所) ・白谷避難小屋での携帯トイレ試験運用の実施(R5.2.25-26) →入林者約300人のうち、約70名が携帯トイレを利用 (安全対策) ・職員による巡視、現地及び案内板に危険場所の明示、入口で利用者への注意喚起。 ・危険木の除去 ・紀元杉幹ひび割れ部位保護ケーブリング取替。(R4.11.10) ・防犯カメラ(両地区入口)、AED設置(両地区管理棟・白谷避難小屋)、無線機器の設置(事務所・両地区管理棟・白谷避難小屋間)、非常食・備蓄水の常備(ヤクスギランド森泉、白谷雲水峡管理棟、白谷避難小屋) (施設の管理) ・遊歩道や白谷避難小屋、トイレ等(し尿搬出含む)の維持管理</p> <p>【公益財団法人 屋久島環境文化財団】 ・うみがめの産卵・孵化場所である海浜の環境を保全するため、関係機関と協力して保護柵の設置、海岸清掃や遮光林の植樹を行った。 ・地元住民及びボランティア等と連携して美化作業を行い、優れた海岸景観の保持及びウミガメ繁殖環境の保全を行った。</p>	<p><環境省> ・縄文杉展望デッキの点検・維持管理 ・登山道の点検・維持管理 ・翁岳～栗生岳区間の浸食荒廃防止工事を実施(再掲) ・新高塚小屋TSSトイレ、携帯トイレブースの維持管理 ・山岳部のし尿処理適正化にむけた方向性の検討 ・近自然工法を用いた登山道の修復作業の実施</p> <p><鹿児島県PR観光課> ・「観光施設管理事業」:登山歩道、避難小屋、トイレの維持管理(町、(一財)九州電気保安協会鹿児島支部に委託) ・「自然環境整備交付金事業」(R5～):小杉谷～大株歩道入口の登山道、軌道等の改修</p> <p>【屋久島レクリエーションの森保護管理協議会】 (施設の整備等) ・携帯トイレブースの設置(ヤクスギランド天文の森広場と沢津橋近辺の2ヶ所) ・白谷避難小屋での携帯トイレ試験運用の実施(R5.12.9-10予定、遺産登録30周年記念)(安全対策) ・職員による巡視、現地及び案内板に危険場所の明示、入口で利用者への注意喚起。 ・危険木の除去 ・防犯カメラ(両地区入口)、AED設置(両地区管理棟・白谷避難小屋)、無線機器の設置(事務所・両地区管理棟・白谷避難小屋間)、非常食・備蓄水の常備(ヤクスギランド森泉、白谷雲水峡管理棟、白谷避難小屋) (施設の管理) ・遊歩道や白谷避難小屋、トイレ等(し尿搬出含む)の維持管理</p> <p>【公益財団法人 屋久島環境文化財団】 ・うみがめの産卵・孵化場所である海浜の環境を保全するため、関係機関と協力して保護柵の設置、海岸清掃や遮光林の植樹を行う。 ・地元住民及びボランティア等と連携して美化作業を行い、優れた海岸景観の保持及びウミガメ繁殖環境の保全を行う。</p>		

世界遺産地域管理計画	令和4年度(前年度)までの事業実績<主体機関>	令和5年度(本年度)事業予定	備考
18	オ. エコツアーの推進	<p><環境省></p> <ul style="list-style-type: none"> 屋久島町エコツアーリズム全体構想策定に向けた支援 <p>【公益財団法人 屋久島環境文化財団】</p> <ul style="list-style-type: none"> 里地へ観光の幅を広げ、新たな観光と地域振興の仕組みづくりを進めるために、屋久島めぐり推進協議会の運営や未実施集落の支援を行い新たに2集落が協議会に加わった。 エコツアーガイドの育成を図る各種セミナー(NEAL・日本赤十字救急法基礎講習等)を開講した 	
87	(3) 関係行政機関等の体制	<p><環境省></p> <ul style="list-style-type: none"> 屋久島自然保護官事務所において、原生自然環境保全地域及び国立公園の保全・管理を行う <p><森林管理局></p> <ul style="list-style-type: none"> 屋久島森林管理署本署及び屋久島森林生態系保全センターにおいて、屋久島森林生態系保護地域等の国有林野の保全・管理を行う <p><鹿児島県教育委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> 熊毛教育事務所において、文化財保護法に基づく管理を行う <p><鹿児島県></p> <ul style="list-style-type: none"> 自然保護課、PR観光課及び熊毛支庁において、国立公園及び鳥獣保護区の保全・管理、野生生物の保護管理、西部林道周辺の県有地の管理を行う <p><屋久島町></p> <ul style="list-style-type: none"> 屋久島町において、自然保護業務、野生生物の保護管理、エコツアーリズムの推進、環境対策、文化財の管理等を行う 世界自然遺産登録地域を構成する町村のネットワークを構築 	

世界遺産地域管理計画	令和4年度(前年度)までの事業実績<主体機関>	令和5年度(本年度)事業予定	備考
93	(4) 調査研究・モニタリング及び巡視活動		
14	イ. 調査研究・モニタリング <ul style="list-style-type: none"> <環境省> ・利用拠点や山頂部等において、定点撮影を実施 ・西部、東部、新高塚小屋等において、温湿度、降水量、地温等の気象データを観測 <森林管理局> ・「モニタリング調査」 ：島内11箇所雨量計、3箇所に温度計を設置し、年間を通して雨量・温度調査を実施 ・「調査研究連携事業」 ：国有林内で学術調査を行った研究機関の報告書を取りまとめ保全センターの年報に公表 	<ul style="list-style-type: none"> <環境省> ・利用拠点や山頂部等において、定点撮影を実施 ・西部、東部、新高塚小屋等において、温湿度、降水量、地温等の気象データを観測 <森林管理局> ・「モニタリング調査」:島内に設置している気象観測装置(11箇所の雨量計、3箇所の温度計)により、年間を通して気象観測を実施 ・保護林等整備・保全対策事業:森林生態系における気候変動の影響のモニタリング調査を実施 ・「調査研究連携事業」:国有林内で学術調査を行った研究機関の報告書を取りまとめ保全センターの年報に公表 	
1	ウ. 巡視活動 <ul style="list-style-type: none"> <環境省> ・アクティブレンジャーを中心に定期的に国立公園および周辺箇所を巡視を行う。 <森林管理局> ・森林保護員(グリーン・サポート・スタッフ)による18ルート(箇所)の年間を通じた巡視・点検 ・「松枯れ対策連絡協議会(屋久島支部)」 ：森林管理局、町、NPO、環境省、研究者等が協働してヤクタネゴヨウの自生地及び採種林等において保全活動を実施 ・地域と連携した松くい虫(マツノザイセンチュウ病)対策の実施(協議会開催、巡視活動、啓発普及) <鹿児島県自然保護課> ・「自然保護推進員」 ：自然保護推進員を設置し、自然保護思想の普及啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> <環境省> ・アクティブレンジャーを中心に定期的に国立公園および周辺箇所を巡視を行う。 <森林管理局> ・森林保護員(グリーン・サポート・スタッフ)の年間を通じた間断無い巡視を行うと共に、18ルート・箇所に加え植生保護柵巡視・点検を追加 ・森林管理局、町、NPO、研究者等が協働してヤクタネゴヨウの保全活動を実施 <松枯れ対策連絡協議会> ・松枯れ対策連絡協議会の開催(マツ材線虫病対策) <鹿児島県自然保護課> ・「自然保護推進員」:自然保護推進員を設置し、自然保護思想の普及啓発を行う 	
	(5) 地域との連携・協働 <ul style="list-style-type: none"> <環境省> ・地域住民等で構成する国立公園パークボランティアと連携し、清掃活動や外来種駆除活動、施設の維持管理等を行う。 【屋久島レクリエーションの森保護管理協議会】 ・サポーター(アサヒビール(株))との共同ボランティア作業及び支援協定更新調印式の実施。 →ボランティア活動(R4.11.26、白谷雲水峡での木道の苔落とし、参加者数 49名) →支援協定(更新)調印式(15年、R4.11.25) 	<ul style="list-style-type: none"> <環境省> ・地域住民等で構成する国立公園パークボランティアと連携し、清掃活動や外来種駆除活動、施設の維持管理等を行う。 ・世界遺産登録30周年をきっかけに島内外の企業等と連携を進める。 【屋久島レクリエーションの森保護管理協議会】 ・サポーター(アサヒビール(株))との共同ボランティア作業(遺産登録30周年記念) 	

世界遺産地域管理計画	令和4年度(前年度)までの事業実績<主体機関>	令和5年度(本年度)事業予定	備考
<p>30</p> <p>(6) 環境教育、情報の発信と普及啓発</p>	<p><環境省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺産センターでのインタープリテーション計画の策定 ・自然体験、環境教育を推進するため、近隣3施設(遺産センター、屋久杉自然館、研修センター)で連携した合同研修やイベント等を開催する。 ・地元小学校への出前授業の実施 <p><森林管理局></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「普及啓発事業」 ・国有林内の東西南北と中央部の5箇所にそれぞれ標高200m毎にプロットを設置し、5年を周期とする森林生態系モニタリング調査を実施し報告書を作成。その概要については保全センターのホームページ及び広報誌に掲載(H11～) ・ヤクタネゴヨウの分布調査等を実施し報告書を作成。その概要については保全センターのホームページ及び広報誌に掲載(H11～) ・花之江河、小花之江河の高層湿原における植生モニタリング調査等を実施し報告書を作成。その概要については保全センターのホームページ及び広報誌に掲載(H9～) ・年報の発刊(H17～) <p><鹿児島県自然保護課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「屋久島環境文化村構想の推進」 ・屋久島の自然・文化の総合的な情報提供を中核施設で実施 ・「屋久島山岳部利用対策協議会」(H29.1～「屋久島山岳部保全利用協議会」) ・マナーガイドの作成・配布等利用者への啓発・情報提供 <p>【屋久島レクリエーションの森保護管理協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語版・韓国語版・中国語繁体字版・同簡体字版を含むリーフレットの配布。 ・絵葉書付きチケット(領収書兼用)の配布。 ・ホームページの更新 ・多言語おもてなしタグの常設。(ヤクスギランド) ・図書「屋久島で使える手作り図鑑」の販売。(H29.4～、R4年度販売数57冊、販売数累計259冊) <p>【公益財団法人 屋久島環境文化財団】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く全国から参加者を募り自然・文化体験学習プログラムを提供した。 ・人と自然との関わりを理解し、環境保全への意識を高めるため、財団が作成した研修プログラムを活用する宿泊研修、一日研修及び短時間研修を行った。 ・屋久島高等学校普通科環境コースの生徒を対象に、環境学習等の支援を行った。 ・町内の小中学校等の要請を受け、環境学習の機会を提供した。 ・町教育委員会等と連携して「持続可能な開発のための教育」(ESD)に取り組む町内教育機関に、ユネスコスクール登録の支援を行った。 ・屋久島をフィールドとして調査・研究している研究者や専門家を講師とする講座を開講した。 ・ヤクシマザルへの餌付け行為禁止の啓発ポスター・ステッカーを作成した。 ・屋久島の生物や環境保全をテーマに調査・研究する研究者に対し、助成を行った。 ・情報誌の発行やボランティアネットワークの形成など環境保全のための交流活動を推進した。 	<p><環境省></p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺産センターでのインタープリテーション計画の実現に向けた取組を進める。 ・自然体験、環境教育を推進するため、近隣3施設(遺産センター、屋久杉自然館、研修センター)で連携した合同研修やイベント等を開催する。 ・地元小学校への出前授業の実施 <p><森林管理局></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「普及啓発事業」:島内外の一般の者、登山者等に対して、過去の屋久島の森林生態系、世界遺産地域、生物多様性等に係る調査報告、各種会議の開催情報、巡視活動等により得られた生息動植物に関する情報等について、年報、広報誌「洋上アルプス」の発刊やHPを通じて情報提供。 ・屋久島森林生態系保全センターHPの随時見直し、屋久島の動植物、自然等の情報提供 ・小中学校の先生を対象に屋久島の森林・林業等について情報を発信する「屋久島森の塾」の開催 <p><鹿児島県自然保護課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「屋久島環境文化村構想」:屋久島の自然・文化の総合的な情報提供を中核施設で実施 ・屋久島環境文化村センターの大型映像ホールの映像作成・機器設置等の中核施設の改修 <p>【屋久島レクリエーションの森保護管理協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語版・韓国語版・中国語繁体字版・同簡体字版を含むリーフレットの配布。 ・絵葉書付きチケット(領収書兼用)の配布。 ・ホームページの更新 ・多言語おもてなしタグの常設。(ヤクスギランド) ・図書「屋久島で使える手作り図鑑」の販売。(H29.4～) ・「夏休み親子森林教室」の開催(遺産登録30周年記念) ・「屋久島レクリエーションの森小中学生作文展」の開催(遺産登録30周年記念) <p>【公益財団法人 屋久島環境文化財団】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く全国から参加者を募り自然・文化体験学習プログラムを提供する。 ・人と自然との関わりを理解し、環境保全への意識を高めるため、財団が作成した研修プログラムを活用する宿泊研修、一日研修及び短時間研修を提供する。 ・屋久島高等学校の生徒を対象に、環境学習等の支援を行う。 ・町内の小中学校等の要請を受け、環境学習の機会を提供する。 ・町教育委員会等と連携して「持続可能な開発のための教育」(ESD)に取り組む町内教育機関に、ユネスコスクール登録の支援を行う。 ・屋久島をフィールドとして調査・研究している研究者や専門家を講師とする講座を開講する。 ・マナーガイドを増刷配布する。 ・屋久島の生物や環境保全をテーマに調査・研究する研究者に対し、助成を行う。 ・情報誌の発行やボランティアネットワークの形成など環境保全のための交流活動を推進する。 	

世界遺産地域管理計画	令和4年度(前年度)までの事業実績<主体機関>	令和5年度(本年度)事業予定	備考
(6) 環境教育、情報の発信と普及啓発	<p>【屋久島観光協会】 (環境教育) ・SDGs(エス・ディー・ジーズ)環境問題に取り組んだ。 →協会ホームページを活用し、脱プラスチック・エコバッグ・マイバック持参運動の普及啓発に取り組んだ。(海岸清掃については、天候悪化により中止。) ・アドベンチャートラベル(自然とのふれあい・文化交流等)に取り組んだ。 →自然体験学習の教育旅行の誘致活動 ・屋久島の山岳施設(登山歩道、トロッコ道、山岳トイレ清掃維持管理等)委託事業に取り組んだ。 ・自然環境の保全及び観光地の整備のため、山岳部環境保全協力金の啓発及び収納業務に取り組んだ。 ・自然環境を汚染することなく、どこでも使用できる、携帯トイレ普及啓発及び販売に取り組んだ。(情報の発信) ・協会ホームページ及びフェイスブック・ツイッターを活用し、リアルタイムに観光情報、交通情報、イベント、登山歩道状況等の発信を行い、国内外の観光客誘致促進に取り組んだ。 ・電話、メール、ファックスでの問い合わせに対して、観光パンフレットの普及啓発に取り組んだ。 ・観光庁「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品創出事業」に取り組んだ。</p>	<p>【屋久島観光協会】 (環境教育) ・SDGs(エス・ディー・ジーズ)環境問題に取り組む。 →協会ホームページを活用し、脱プラスチック・エコバッグ・マイバック持参運動の普及啓発及び海岸清掃に取り組む。 ・アドベンチャートラベル(自然とのふれあい・文化交流等)に取り組む。 →自然体験学習の教育旅行の誘致活動 ・屋久島の山岳施設(登山歩道、トロッコ道、山岳トイレ清掃維持管理等)委託事業に取り組む。 ・自然環境の保全及び観光地の整備のため、山岳部環境保全協力金の啓発及び収納業務に取り組む。 ・自然環境を汚染することなく、どこでも使用できる、携帯トイレ普及啓発及び販売に取り組む。(情報の発信) ・協会ホームページ及びフェイスブック・ツイッターを活用し、リアルタイムに観光情報、交通情報、イベント、登山歩道状況等の発信を行い、国内外の観光客誘致促進に取り組む。 ・電話、メール、ファックスでの問い合わせに対して、観光パンフレットの普及啓発に取り組む。 ・観光庁「第2のふるさとづくりプロジェクト」モデル実証事業 →何度も地域に通う旅、帰る旅等、交流人口・関係人口の拡大や地域活性化につなげる取り組み団体と協力連携を図る。</p>	
6. 計画の実施その他の事項	<p>【屋久島町議会(屋久島世界自然遺産議員連盟)】 ・議員有志によりR4.8月に「屋久島世界自然遺産議員連盟」を立ち上げ、(1)意見交換、現地調査に基づく関係機関への提言 (2)他地域との連携と、特別法制定の要望活動(3)屋久島の世界自然遺産地域に関する調査・研究の活動を実施。 →上記に基づき、屋久島照葉樹林ネットワーク、屋久島森林管理署、環境省屋久島自然保護官事務所と意見交換を実施した他、他地域との連携と特別法制定の要望活動に向けた取り組みとして、素案づくりや情報収集に努めた。</p>	<p><環境省> ・国立公園の公園計画変更に向けた取組の実施 ・世界遺産登録30周年をきっかけとした取組の実施(世界自然遺産展の開催(屋久杉自然館と共催)、地元小中学生を対象にした絵画コンクールの実施、島外での普及啓発など) <森林管理局> ・世界遺産登録30周年での取組(屋久杉巨樹・著名木の写真等の展示、木工教室を開催) <屋久島町> ・屋久島・口永良部島ユネスコエコパークの機能を維持発展させるため推進事業の検討 ・ユネスコエコパーク管理運営計画の策定 【屋久島町議会(屋久島世界自然遺産議員連盟)】 ・国の関係省庁(農林水産大臣、環境大臣、文部科学大臣)への要望書提出に向け、関係機関や団体との意見交換を密に行いながら、以下の活動を進める →他地域(白神山地[青森・秋田])との意見交換や、現地調査 →地元行政機関等との意見交換 →要望書の機関決定(町議会～世界遺産登録5地域)と、要望書の提出</p>	